

# 令和2年度第34回庁議 議事要旨(記録)

令和3年4月1日庁議資料

開催日 令和3年3月31日 (水曜日)  
開催場所 市議会 委員会室  
開始時間 午前 10時00分  
終了時間 午前 11時00分

## 庁議内容

- |       |   |                         |
|-------|---|-------------------------|
| 付議    | 1 | 国立市人材育成基本方針(案)について      |
|       | 2 | 第3期特定事業主行動計画(案)について     |
| 報告事項  | 3 | ストレスチェック集団分析結果について      |
| その他報告 | 4 | 国立新書創刊第1号「日常と平和」発行について  |
|       | 5 | 業務におけるLINEの利用状況調査結果について |

## 出席者(14名)

庁議メンバー (12名)	市長 副市長 教育長  行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長  生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長
代理出席者	政策経営課長(政策経営部長代理) 教育総務課長(教育次長代理)

## 【付議】

1. 国立市人材育成基本方針(案)について  
・説明員:職員課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2. 第3期特定事業主行動計画(案)について  
・説明員:職員課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【報告事項】

3. ストレスチェック集団分析結果の報告について  
・説明員:職員課長  
<内容>  
ストレスチェック集団分析結果について報告があった。

## 【その他報告】

4. 国立新書創刊第1号「日常と平和」発行について  
・説明員:秘書広報担当課長  
<内容>  
国立新書創刊第1号「日常と平和」発行について報告があった。
5. 業務におけるLINEの利用状況調査結果について  
・説明員:行政管理部長  
<内容>  
業務におけるLINEの利用状況調査結果及び今後の対応の方向性について報告があった。

付議事案名：国立市人材育成基本方針(案)について

提案課 行政管理部 職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

- 1. 付議目的（理由）  
「国立市人材育成基本方針案」について、方針として決定するため付議するものである。
- 2. 経過及び現状
  - (1) 平成30年8月 副市長ヒヤリング（課長職）
  - (2) 平成30年10月 フィードバック会議（課長職）
  - (3) 平成31年1月 係長座談会（若手係長）
  - (4) 平成31年2月～令和3年3月 原案作成・起草委員会での確認
  - (5) 令和2年12月～令和3年1月 職員アンケート（全職員）
  - (6) 令和3年3月 全庁意見募集（全職員）
  - (7) 令和3年3月 最終調整、方針案を決定（庁議）
- 3. 具体的な措置  
別資料「国立市人材育成基本方針案」の内容を庁議で確認し、決裁により方針として決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

- 【主な意見・質疑等】
  - ・「職員の幸せ」に係る指標欄を空白にしている趣旨は理解するが、表記の方法については検討されたい。
  - ・会計年度任用職員も人材育成の対象であるため、当事者の意識づけについて、更新面接のあり方等も含め検討すべきである。
  - ・全庁への意見募集の結果、回答者が8名であったことをどのように捉えるか。  
→ 過去2度の改定時よりも多くの職員から回答を得られた。別途実施したアンケートの回答率も46.4%と高く、職員の意識が高まっていると思われる。
  - ・人事部門が個々の職員と話す機会を増やす必要がある。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年3月31日開催）

令和3年4月1日庁議資料

付議事案名：第3期特定事業主行動計画(案)について

提案課 行政管理部 職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
「第3期特定事業主行動計画（案）」について、計画として決定するために付議するものである。

2. 経過及び現状

- (1) 令和元年 8月・・・庁議付議（策定の意図、スケジュールの確認）
- (2) 令和元年10月・・・第1回策定委員会開催
- (3) 令和元年11月・・・第1回作業部会開催
- (4) 令和元年12月・・・第2回作業部会開催
- (5) 令和元年12月・・・第6回女性ワーキンググループ開催
- (6) 令和2年 1月・・・第7回女性ワーキンググループ開催
- (7) 令和2年 8月・・・第3回作業部会開催
- (8) 令和3年 3月・・・第2回策定委員会開催（書面）

3. 具体的な措置

別紙「第3期特定事業主行動計画（案）」の内容を庁議で確認し、決裁により計画決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】  
特段の意見・質疑等なし